

## 利根川の指定水位が変わりました

☎ 安全安心対策課 ☎ 内線1181

市が発令する、避難勧告や避難準備などの避難情報の基準となる利根川の指定水位（氾濫危険水位・避難判断水位）が以下のとおり変更になりました。

避難情報	警戒レベル	指定水位	変更後	変更前
避難勧告	レベル4	氾濫危険水位	7.4メートル	7.5メートル
避難準備・高齢者等避難開始	レベル3	避難判断水位	6.9メートル	7.2メートル

※警戒レベルは、水害・土砂災害の際に避難情報を発令する基準を5段階で表したものです。指定水位は取水水位観測所（新町）のものです。氾濫注意・水防団待機水位に変更はありません。

### 皆さんへのお願い

現在配布中（令和元年度全戸配布）のハザードマップには変更前の指定水位が記載されています。変更後の指定水位に読み替えてご利用ください。

### 利根川の水位確認はこちらで

利根川の水位は国土交通省のホームページから確認できます。



川の防災情報  
取水の水位

## 取手市気候非常事態宣言を表明

☎ 環境対策課 ☎ 内線1411

市では、さまざまな自然災害をもたらすとされる地球温暖化対策に取り組む決意として、8月3日に県内初となる気候非常事態宣言を表明しました。皆さんもご協力をお願いします。

### 取手市気候非常事態宣言四つの方針

▶ 市民への普及啓発に努め、<sup>リフューズ</sup>Refuse（不要なものは買わない・受け取らない）、<sup>リデュース</sup>Reduce（ごみを減らす）、<sup>リユース</sup>Reuse（繰り返し使う）、<sup>リサイクル</sup>Recycle（再生して利用する）の4Rと再生可能なエネルギーの推進に努めます。

▶ 2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする取り組みを進めます。

▶ 気候変動の適応策として風水害に強いまちづくりを進めます。

▶ さらなる気候変動対策について積極的に呼び掛け、同じ志を持つ方々と手を結び、広く連携していきます。



宣言書を手にする市環境審議会<sup>ひがの</sup>氷鮑場四郎会長（左）と市長

## 市長 Mayor's column コラム

### 取手市気候非常事態宣言の表明について



取手市長

藤井信吾

令和2年7月豪雨により犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

2014年8月の広島豪雨のころから「50年に一度の大雨」と呼ばれる大雨が毎年日本列島のどこかで発生するようになりました。中でも、同じ地域を後から後から積乱雲が通る線状降水帯の発生で24時間雨量が300ミリメートルを超えるような雨の降り方が近年目立ってきています。昨年10月の台風19号では、台風の雲は東日本全体をすっぽり覆い全域に大雨を降らせ、71の河川で堤防が決壊するという大惨事に至りました。

私は、ここ数年の日本での異常気象は地球温暖化との関連性が極めて高い

ものと考えています。世界の平均気温はこの100年で、0.85度高くなっていますが、日本では1.19度高くなっています。これは、石油や石炭など化石燃料の使用や森林の伐採など、私たちの社会活動の影響によって、大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が上昇したことにより、熱がこもりやすくなってしまったことが原因です。これからは荒ぶる気象への備えとともに、温暖化による農作物への悪影響や動植物の生息域の変化による新たな病気や害虫の発生などへの対策が必要とされることでしょう。

昨年9月の国連気候行動サミットで、グレタ・トゥーンベリさんが「温暖化対策に本気で取り組まなければ私はあなたたちを許さない」と世界の

リーダーたちに強く呼び掛けたことは私の心を強く打ちました。

取手市としても、未来世代に持続可能な社会を引き継ぐため、具体的に行動を起こすべきだと考え、昨年末から準備をしてきました。

取手市は、8月3日に日本で27番目の自治体として「取手市気候非常事態宣言」を表明しました。地球温暖化がもたらす気候変動は私たちの行動が引き起こしているものです。今後、この宣言に関する市民への普及啓発に努めるとともに、「パリ協定」で目標とされている2050年の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする取り組みを進めてまいります。

私たちは当事者です。ご理解とご協力をお願いいたします。

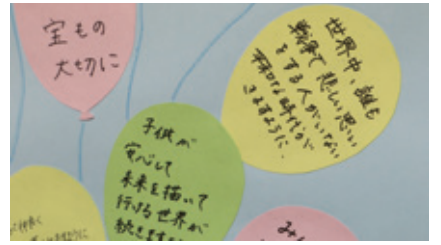
## 平和事業にご協力を

☎ 総務課 ☎ 内線1121

### 黙とうにご協力を

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。先の大戦で亡くなられた方々を追悼し、平和を祈念するために設けられました。

この日は、政府主催の「全国戦没者追悼式」が実施されます。この式典で正午を合図に、大戦で亡くなられた方々の冥福と世界の恒久平和を祈念して1分間の黙とうが行われます。職場や家庭などでもご協力をお願いします。



### 「戦争体験記」が購入・閲覧できます

悲惨な戦争の記憶を語り継ぎ、平和の尊さを後世に伝えるため、市では戦争体験記を販売しています。また、取手図書館・ふじしろ図書館では閲覧ができます。

価格

第1集：400円

第2・3集：各150円

販売場所

総務課、藤代総合窓口課、埋蔵文化財センター



### 市立各小・中学校に平和図書を配架

戦後75年の今年は、未来を担う子供たちに平和の大切さを知ってもらうため、平和基金を活用して市立各小・中学校に合計249冊の平和図書を配架しました。



### 平和基金への募金ありがとうございました

平成7年から「平和基金」を設け、募金活動を行っています。集まった募金は核兵器の廃絶と世界の恒久平和を目的として行う事業に使われます。

募金箱は、市内27カ所（市内金融機関や郵便局、市役所会計課、取手支所、藤代総合窓口課、取手図書館、ふじしろ図書館など）に設置しています。昨年8月から今年7月までに7万7,349円が集まりました。温かいご支援に深く感謝申し上げます。

今後も、ご支援ご協力をお願いします。